

附 帯 意 見

報告第1号（北海道一般会計及び特別会計歳入歳出決算）

1. 道財政に係る健全化の状況を判断する、実質公債費比率、将来負担比率は、昨年に続き低下してきているが、なお高い水準にあり、将来負担額の大部分を占める道債償還費や、高齢化の進行に伴う保健・福祉関係の義務的経費の増加などにより、道財政は硬直化が進み、厳しい状況にある。道民生活に対する道の責任は極めて大きく、その認識に基づき、可能な限り道民生活への影響を最小限にとどめながら、財政規律の維持を図り、持続的、安定的な行財政構造の構築に向けた取り組みに努めるべきである。

1. 道内各地域においては、人口減少・高齢化が進み、地域社会・地域経済を支える小売業、建設業などの低迷が続き、医師不足から地域医療の確保が困難となっているなど、地域課題の解決が図られていない状況にある。地域課題の解決に向けて、地域との連携を一層深めるとともに、道全体で施策間の連携を図りながら、実効性のある施策展開に取り組むべきである。

1. 道路や河川などの公共土木施設に係る維持管理経費については、減少傾向にあり、行政サービスの低下を招くとともに、施設の適切な維持管理水準を保つ上でおくれが見られる。重要な社会基盤である公共土木施設に係る維持管理経費の確保に努め、道民の安全・安心が図られるよう、取り組むべきである。

1. 本道の観光事業は、観光振興機構を通じて展開されており、各地域における特色ある取り組みや広域での取り組みに対する支援は、必ずしも十分とは言えない状況にある。個人型観光に転換しつつある状況を踏まえれば、情報の発信や各地の観光協会、NPOなど各団体が地域の資源を生かして取り組む観光振興に対策する支援施策を強化し、道としてその効果について検証し、実効ある施策展開に取り組むべきである。

報告第2号（北海道病院事業会計決算）

1. 病院事業については、延べ外来患者数及び入院患者数、病床利用率とも目標を下回り、平成23年度に道立紋別病院を無償譲渡した結果を相殺すれば、純損失は実質5700万円増となっているなど、その経営状況は依然として厳しいものがある。経営改善を図る上では、医師や看護師など医療スタッフの確保に努めるとともに、診療報酬請求の精査や医薬材料購入事務等の改善、未収金対策の徹底など、一層の収支改善に取り組み、地域医療における道立病院の役割をしっかりと果たすべきである。

報告第3号（北海道電気事業会計決算）

1. 電気事業会計では、引き続き経常利益を計上しているものの、減少傾向が見られ、昨年度に比べ49.1%の減となっている。今後の電気事業の運営に当たっては、国が進める電力システム改革の動きなど電気事業を取り巻く環境変化に対応して、電力の安定供給に努めるべきである。

報告第4号（北海道工業用水道事業会計決算）

1. 工業用水道事業における累積欠損金は、昨年度に引き続き純利益の計上を受けて減少しているが、なお200億円を超えており、水需要の拡大とともに経営費用の見直しに取り組み、経営改善を進める必要がある。特に、石狩湾新港地域工業用水道事業については、水道事業全体の経営不振の要因の一つとなっており、企業誘致を所管する部局との連携を図るとともに、企業に対する積極的な働きかけを行い、水需要の拡大に取り組むべきである。